

施設での大会、イベント等々の出店についての対応 利用者用資料

R7.3

運営母体	公益財団法人 石川県スポーツ協会
施設名	医王山スポーツセンター
項目	【出店について】
申請書提出	*「臨時店舗設置許可申請書」と配置図を添付して提出。 (「臨時店舗設置許可申請書」はHPにも提示)
申請書提出先 ・ 承認許可者	* 医王山スポーツセンター所長宛で提出。 * 医王山スポーツセンター所長が承認許可を行い「臨時店舗設置許可申請書」の承認印にて許可の証明とする。
出店手数料	* 出店料1店舗当たり 1日 3,000円(税込)を徴収する。 * ただし施設の電源や水道を使用する場合は 1店舗当たり 1日3,000円(税込)の追加をする。 * 1店舗とは5㎡以内のスペースとする。 5㎡を超える場合は、5㎡ごとに1店舗扱いとする。
出店手続き	* 出店の申請は主催者が行うこと。 出店業者が直接申請することはできない。 * 申請者(協会、連盟等団体の住所、代表者(団体長)で申請をする。 * 担当者の氏名、連絡先も記載。 * 内容も記載(誰向けに、何を販売)。その他、来場予定数等も記載。
条件	* 屋内販売での調理行為は不可とする。 * アルコール類の販売は原則禁止とする。 * 施設敷地内では原則火気等を使用した調理は出来ない。 (設備の整ったケータリングカーについては、消火器を備えつけるなど 安全面に問題がない場合は許可をする) * 衛生管理には十分留意し、ゴミ等は主催者、出店者が回収し処分すること。 * 出店終了後は施設を原状に回復すること。 * 原状回復後、職員の点検を受けること。 * 必ず、施設職員の指示に従うこと。 * スポーツセンター内で行われる利用、大会、イベントに関連した 臨時店舗の出店に限る。 * 体育館内、研修室内での商行為は禁止。 * 上記出店条件に同意出来ない場合は、出店を認めない。 * 主催者は、出店に係る全ての責任を負うものとする。